

核の先制不使用は各自だけ

中国人民解放軍の内部文書で、核保有国(米国を想定)との戦争で危機的状況に置かれて有効な防衛策がない場合、核先制使用を検討するという立場をとっていることが判明した、と報道された。

中国はこれまで、胡錦濤国家主席をはじめ、「中国はいかなる状況下でも核先制使用はしない」と公言してきた。報道通りなら、実情は全く異なることになり、中国がこれまで、「非核国には核攻撃は絶対にしない」と言ってきた立場も信用できなくなる。おそらく中国は、日本が非核国であっても米国の核の傘に入っていることを理由に、有事には日本を非核国として認めないのではないか。

加えて北朝鮮も先制使用を否定したことはない。先制使用する国だと想定しておくべきである。このように東アジアの核環境は日本にとって一層、厳しくなっていることに注目すべきである。にもかかわらず、昨年12月に策定された新しい防衛大綱は、核問題を

# 中国の核恫喝と拡大抑止の不備

どう位置付けるのかという点には明確な方針を示さなかった。

新しい防衛大綱によれば、日本の核政策は、①非核三原則を堅持する②核軍縮・不拡散のために積極的に取り組む③米国の拡大抑止能力を支持する④弾道ミサイル防衛などによる努力を進めるという4本柱から成っている。これは全体的には妥当な政策に見えるが、実際はそうではない。

## 米の核抑止力弱めるな

たとえば、非核三原則(核を作らない、持たない、持ち込ませない)の3番目の原則は、岡田克也外相当時の密約解明作業で、「持ち込ませない」とは「陸上の配備は認めないが領海、領空の通過、立ち寄りには認める」という従来の「密約」を暴きながら、「今後はこれも認めない」となった。そのことで、米国の核に関する行動のオプションを狭めてしまった。

# 正論



安全保障研究所 理事長 西原 正

そうした中で、今回の大綱は「核抑止力を中心とする米国の拡大抑止は不可欠であり、その信頼性の維持・強化のために米国と緊密に協力していく」としている。非核三原則を以前より厳しいものにして、米国の拡大抑止の「信頼性の維持・強化のために米国と緊密に協力していく」とはど

ういうことをするのかとの疑問を抱かざるを得ない。米国に対し、一方で非核三原則を厳守せよと言いい、他方では日本を核の脅威から守れと求めているからである。

さらに、米国の核抑止力に依存するのであれば、核保有国に囲まれた日本としては、米国による核の先制使用の原則を支持することが、「核抑止の信頼性の維持・強化のために米国と緊密に協力していく」方策である。岡田外相は

「信頼性の維持・強化のために米国と緊密に協力していく」とはど

大綱はまた、米国の拡大抑止に關して、「核抑止力を中心とする米国の拡大抑止」という表現を用いている。米国の抑止力には、核以外の、通常兵力による抑止もあり得るといふ理解である。

事実、米国は冷戦末期ごろから、核攻撃への報復として通常兵器を用いる利点を論じていた。精密誘導可能な通常兵器は精密に攻撃目標を狙うことで、核兵器のよ

うな大量破壊の衝撃を避けながら、同じ目的を達成できるとしていた。それにより、核兵器の非道徳性も避けられるとする。核兵器は実際には、「使用できない兵器」であるのに対し、通常兵器は使用し得る兵器である。北大西洋条約機構(NATO)の最近の防衛政策も、「核と通常能力の適切な混合に基づく抑止は全体的戦略の中核をなす」としている。

## 脅威にさらされる米艦船

通常抑止力の導入により、敵の核攻撃に対する米国の抑止力の信頼性は高まったといっている。だが、もっと大きな問題は、西太平洋において中国が米軍力への接近拒否能力を持った場合、米